

## 第9回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年7月27日（金）午後1時0分
- 2 閉会日時 平成30年7月27日（金）午後2時38分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
3番 佐藤 武君      4番 佐々木雄司君      8番 治徳 義明君  
10番 行本 恭庸君      14番 佐藤 武文君      18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
なし
- 6 説明のために出席した者  
市長 友實 武則君      副市長 倉迫 明君  
産業振興部長 有馬 唯常君      産業振興部政策監 一阪 郁久君  
建設事業部長 塩見 誠君      建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君  
赤坂支所長 黒田 靖之君      熊山支所長 入矢五和夫君  
吉井支所長 徳光 哲也君      農林課長 是松 誠君  
商工観光課長 歳森 信明君      建設課長 杉原 洋二君  
上下水道課長 金島 正樹君      赤坂支所産業建設課長 森本 一也君  
熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君      吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 平成30年7月豪雨による被害状況について  
2) 事業の進捗状況について  
3) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、こんにちは。

午前中の赤坂天然ライス並びに西日本豪雨災害の被災地現場の視察、大変お疲れさまでした。午後から委員会を開催いたします。

ただいまから第9回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、こんにちは。

本日は、大変お暑い中、第9回産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

午前中におきましては、やはり猛暑の中、現地を視察いただきまして、重ね重ねありがとうございます。

先日の7月の豪雨災害、赤磐市もたくさんの被害を受けている状況でございます。そういった中で詳しく報告もさせていただく予定でございます。

さらに、赤磐市内の応急復旧等のことに加えまして、近隣の自治体への被災の支援も赤磐市としてしっかりさせていただいている状況ではございます。ここらあたりも含めて報告をさせていただきます。

また、平成30年度の事業の進捗状況についても、この常任委員会の中で御報告をさせていただきます。

御協議のほう何とぞよろしく願い申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、平成30年7月梅雨前線豪雨による被害状況について執行部から順次報告をお願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、今回の豪雨災害につきまして、被害状況を各課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課より説明をさせていただきます。

建設事業部資料の8ページからごらんください。

まず、赤磐市内における降雨の状況でございます。

赤磐市には、本庁、各支所、それぞれの屋上に雨量計のほうを設置してございます。その雨量計で今回の災害におけます累計の雨量のほうを一覧にまとめております。まず、本庁舎の屋上では延べ雨量が283ミリ、赤坂支所では277ミリ、熊山支所では299.5ミリ、吉井支所では270.5ミリ、これらの雨量が7月5日から7月7日までの間、それぞれ確認をされておるところでございます。また、1時間当たりの雨量につきましても、それぞれに災害の基準となります20ミリの雨量を超えている状況で、山陽地域におきましては時間当たりが28ミリ、赤坂では24ミリ、熊山では27.5ミリ、吉井では21.5ミリという状況でございました。

続きまして、被害の件数です。

8ページの被害件数につきましては、7月15日現在の被害の件数でございます。これ以降、現在建設課のほうでは、各施設の被害状況の取りまとめを各地区の区長のほうより報告を受けまして行っております。

最新のデータのほうを資料の1ページのほうによりまして報告をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページをごらんください。

まず、公共の土木施設、これは現在赤磐市におきまして管理をしている道路、そしてまた河川でございます。道路が合計で180件、河川が32件、公共の土木施設合計で212件。農地につきましては、水田が29件、畑が27件、合計で56件。農林業用施設につきましては、これはため池、頭首工、農道、水路、林道、そしてまた治山施設でございます、これらが合計で314件。その他公共施設が3件。合計で585件という状況になっております。現在も各地区の区長より被害の届け出のほうを随時受け付けている状況です。

これと並行し、被害額の把握、復旧工法の検討、設計のほうも行っております。

戻っていただきまして、資料の8ページをごらんください。

浸水によります被害の状況の報告です。

今回の豪雨によりまして、道路の通行どめ、家屋の床下、床上浸水の状況です。まず、道路の通行どめが、県道が赤磐地域におきまして10件、市道のほうが20件ございました。床下浸水の状況につきましても、市内全域で床下が53件、床上が23件という状況でございました。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。

それぞれの地域におきまして、避難をされた方々の集計をしております。赤磐市内では251名の方がそれぞれの避難場所に今回の豪雨で避難をされたという状況でございました。

また、ポンプの稼働状況についても、この表のとおり、ポンプのほうを稼働させているという状況でございます。

続きまして、先ほど市長の冒頭の挨拶にもありましたように、赤磐市といたしまして他市への災害の派遣によります応援を行っております。これにつきましては、現在も続いている状況でございます。消防本部のほうでは倉敷市へ、保健師は岡山市のほうへ、上下水道課のほうは倉

敷市へ、そしてまた環境課のほうも倉敷市のほうへ応援をしている状況でございます。

資料の10ページのほうをごらんください。

今回の豪雨によりまして、7月5日の10時33分、大雨洪水注意報が発令をされました。その後、7月8日日曜日24時00分、注意体制のほうが解除となっております。これまでの間におけます各気象情報等を時系列でまとめた表でございます。

また、資料の右端のほうには、赤磐市内におけます河川の水位観測の状況のほうをまとめております。最高位に達しておりますのが、正崎地内の砂川では7月7日の土曜日の1時から2時の間に4メートル18センチ、周匝地内におけます吉井川では7メートル61センチという状況でございました。

続きまして、11ページ、12ページ、13ページをごらんください。

今回の豪雨によりまして、それぞれのエリアに各被害のほうが発生いたしております。主な被害状況のほうをそれぞれ写真のほうで記録をしておりますので、ごらんいただけたらと思います。

これら建設課の総括といたしまして、建設課のほうでは、先ほども申しましたように災害に伴います測量、設計業務のほうを進めてございます。早期復旧に向けまして現在作業を進めているところでございますが、莫大な災害の箇所件数となっております。設計業務等、一部外部委託を検討しながら、財政等と調整をしながら進めていきたいというふうを考えております。

建設課からは以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の説明をさせていただきます。

資料の14ページをお願いいたします。

小瀬木地内の下水排水ポンプ故障対応についてです。

7月7日の早朝、県道冠水により下水排水ポンプが故障し、小瀬木地区17戸及び徳富地区39戸の下水排水に影響がありました。ポンプが復旧するまでバキューム車によるくみ取りで対応しました。翌日7月8日、ポンプが復旧し通常運転となりました。なお、関係者への対応については、故障時には防災無線で、また復旧時においても防災無線及び戸別訪問等で周知のほうを行いました。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、続きまして産業振興部関係で把握しております、平成30年7月梅雨前線豪雨による被害状況について説明をさせていただきます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

1番のところに7月18日現在の農作物の被害状況を載せてございます。水稻では25アール、果樹50アール、その他作物で10アールの被害報告を受けております。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課関連の被害状況について御説明のほうをさせていただきます。

産業振興部資料の11ページからお願いいたします。

11ページのほうでございます。平成30年7月梅雨前線豪雨による観光関連施設の被害状況ということでございます。

こちらにつきましては、7月20日現在で作成のほうをさせていただいております。

観光関連施設は2施設でございます。

まず、1番目には、赤磐市吉井城山公園でございます。こちらのほうは、午前中現地のほうを見ていただいたところでございます。こちらにつきましては、休憩施設裏側ののり面が崩れておる状態でございます。現在ブルーシートでのり面のほうを保護しておるところでございます。

資料12ページのほうをお願いいたします。

資料12ページのほうでは、小鎌にございます赤磐市交流促進センター布都美林間学校でございます。こちらでは2カ所、のり面のほうが崩れております。

まず1カ所目、A箇所としておるところでございます。こちらにつきましては、施設の西側ののり面が約9メートルにわたって崩れておりまして、現在ブルーシートで保護をしておる状態でございます。下の写真のA箇所と書いてある写真がそちらの写真でございます。

また、B箇所としまして、キャンプサイトののり面が約25メートルにわたって崩れておる状態でございます。キャンプサイトにつきましては、現在使用を中止している状態でございます。

資料の13ページをお願いいたします。

資料の13ページにつきましては、商工関係事業者の被害状況でございます。地区別に表のほうをつくっております。

まず、床下浸水につきましては、徳富の食品製造業の会社におきまして機械設備やフォークリフトの故障、商品や材料が浸水したものなど、床下浸水は5件でございました。

また、床上浸水が3件でございまして、主なものとしましては稲蒔のセメント製造業の会社で電話やパソコンなどの電気機器、そちらの故障及び製品のほうが被害が出ております。

また、土砂崩れでは山口の会社のほうで建物裏ののり面が崩れてフェンスが破損等しております。土砂崩れにつきましては、3件でございます。

それから、業種別に見ますと、サービス業が4件、製造業が7件の合計11件ございました。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま梅雨前線豪雨による被害状況について執行部から報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 集計表で、先ほど建設事業部で1ページに最新の数字を上げていただいたとって、それから中の8ページのところに7月15日現在の数字を上げていただいとんですが、そこで7月15日現在の数字がかなり高く、20日現在のほうがかなり数字が小さくなっているのを見てとれるんですが、その関係はどういう関係か説明をお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは、7月15日現在の数字は地元のほうから出された数字そのままでございます。その後、現地のほうに行きまして、災害の被害の取扱件数の基準の中に100メートル以内は1カ所として計上するというようなルールもございます。そういった関係で被害を集約したりというような案件がございました。

また、農地の災害復旧におきましては、小規模な災害であったために市のほうの補助対象としないというようなことから、相手方のほうが、それじゃもう被害は結構ですというようなことで取り下げをされたような案件がかなりございました。そういった関係で数字のほうの変動している状況でございます。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

それで、災害のあった農家、個々の方から何件か連絡があったんですが、役所の方が見に来られて、これはもう対象にならないのじゃというふうにつっけんどんに言われて、わしら年寄りばかり住んどって何もしようがねんじゃけど、何かそこら辺のところはもうこのままでええもんか、市のほうで何か考えてくれんなら、わしらやっっていけれんのじゃけどというふうな声があったのと、市の担当者の何か対応がかなりつっけんどんで、お怒りのお電話をいただいております。そこら辺のことは、そういうふうな認識はありませんでしたか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 被害を受けられました方の気持ちのほうに対しましては、細心の

注意を払いながら窓口対応していかなければならないという点は反省をいたしております。

しかしながら、採択基準に見合わないということを相手方のほうに誠心誠意伝えたところではございますが、やはり向こう様のほうも一時期の感情の高ぶり等でそういったトラブルがあったのも現実でございます。今後は懇切丁寧に説明しながら伝えていきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それから、被害できょう視察に行ったんですが、かなりたくさん被害がある中で、きょうはわずか我々が委員会として見に行かなきゃならなかったのがきょうのあの場所だったのかっていうふうにちょっと思ってるんですが、なぜきょう、これは誰が決められたのかわかりませんが、あの場所が本当によかったのか、それから途中から千駄のほうもポンプのことで急遽見に行ったというような状況があって、大変重要なことだったものが当初の計画の中に入れられてないというふうなことがありました。

できるだけ見せないような方向へどっか持っていったんのかなというふうに勘ぐれるような、今の建設事業部だけじゃなくて、農林のほうのこともあろうかと思うんですが、その中でこの間産建、そして市全体で大きな問題だということで、ソーラーのところ、多賀と小原のほうへ行ったところで、あの辺のところの話が全く出ませんでした。何もなかったんですね。ちょっとそこをお聞きしたいんで聞いてください。何もなかったんですね。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） はい。

○委員長（治徳義明君） 森本赤坂支所産業建設課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） ソーラーの開発地内の状況を説明申し上げます。

この前、議員さんのほうで視察に行っていた第2工区、造成が一番進んでいる箇所については、被災は何もなかったです。造成が完了してフラットになって地が固まっているというので、何もなかったようです。

それから、被災があったのは小原側です。仮の沈砂池が土砂で埋まったような状況になり、砂の流出がありました。それから、場外の水路の上がずれた関係もあって、水がせきとめられた関係で、その砂が田んぼや池のほうへ流れ込んだという状況があります。それは、翌日から事業者のほうで土砂の撤去に動いて速やかに完了し、それから水田に入った耕作者、それから池も地元と協議が終わっている状況です。

それから、多賀の東側の部分、第3工区になります。こちらのほうは、造成に取りかかったまだ初めの段階でもあり、それから防災工事がまだ途中の箇所もあったりして、かなり砂の流出がありました。これも翌日から事業者のほうで撤去にかかり、速やかに地元とお話を終えております。例えばお墓とか、直接ソーラーと因果関係のないようなものにも、地元協力ということで対応いただいている状況です。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 委員会として、それから議会としてわざわざあそこを見に行っ、その報告をされない、最初からされないということは、私は委員会としても大変心外なことだろうと思います。問題があるからあそこに行っ、それも土砂崩れだけじゃなくて、何で行ったかといったら、そこからの泥水が流れて下流域に御迷惑をおかけしとるからということがあっ、行ってとるわけで、その泥水とかそういう問題によって田んぼも、それから川もそういう問題はなかったのかということをお聞きしとるんであっ、私が見に行っ、限りではやっぱり周辺、民間のところやられてる中のことを云々というわけではありません。周辺にどこからか濁った水とか土砂とかが流れて出てきとると。どこが原因かはそれはまた特定していただきゃいいんですけど、一般住民の生活の中にどこからか濁った水が流れて、この大雨のときに、それから水田にも、それから家の周りにも水路にもいっぱい堆積するぐらいのものがたまってるというのは事実だと思いますし、ここにその写真も私も撮っ、てきておりますから、問題があっ、たんだらうと。本来なら認識せにゃいかんものが、何で産建の中で最初から見に行くこともなくされとるのか、話題にもされてないのか。それは僕は大きな問題だらうと思うんですけど、今簡単に説明はされましたけど、泥水なんかが流れるような、大雨が降ったから流れるようなことがあっ、ても何も問題もないんでしょか。

それから、確かに何の因果関係もないというような言い方をされたけど、多賀の地では我々が見に行っ、沈砂池の下の沈殿の設備をしたその下流域のところ、かなりの土砂が流れてきて、家の脇の田んぼから水路から埋めてしまっ、てるっていうのは、これ、事実だっ、たと思うんですが、そういうことについては何の問題もなかつ、たんでしょか。ちょっと答えをお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） はい。

○委員長（治徳義明君） 森本課長。

○赤坂支所産業建設課長（森本一也君） 今回被災も多かつ、たもので、ソーラーのほうは雨の翌日からソーラーのほうが対応に動いてたものですから、そちらの調査については後回しになつ、たところがありました。ですが、速やかに土砂撤去等をやっ、ていただいたように報告を受けております。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） わかりました。

土砂の撤去をしたら、もうそれでいいということですね。これからそういうことが起こる可能性とか、そういうものを未然に防ぐためにそれは大きな問題だというふうな認識はないとい



うことですね。それだけお答えいただければ結構です。災害についての質問ですから、それ以上言ってもしょうがないかと思うんですけど。

○建設事業部長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 先ほど金谷委員が言われましたように、今回の多賀のメガソーラーについての土砂の災害については、市のほうとしても重大であると考えております。今後、特に小原地区につきましては、最終調整池を早期に着工するなりして、外のほうに土砂の水関係が流れないように注意を払うということで、業者のほうとも協議をさせていただいております。いずれにしましても、この件につきましては今後とも注視しながら、市民の方に迷惑のかからないような形で市のほうといたしましても見守っていくような形にさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（金谷文則君） 済いません、最後に1つだけ。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 市として手が出せないということなのかもしれませんが、現場の地域の方はまあ問題ないと、下流域へ今の泥水が流れていくんだから心配ないんだと、災害の後にすぐ行って話をしたら、そういうふうな見解ですわ。だから、泥水が出ていってもいいということを市は許容されとるわけですよ、今の話だったら。だから、泥水が出るというのは問題ないことなんですね。砂川の流域に住んでる人たちは、砂川が泥水になってずっと濁ってても、それは何の問題でもないというふうにとらせてもらったらええんですね。事業者の責任とかなんとかというんじゃないで、市としては濁ってても問題ないというふうに思っておられるということですね。それだけ確認しときます。

○建設事業部長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 開発地から流れる水が濁ってもいいというような見解のほうは持っておりません。それぞれ事業者のほうもプラントをつくったり、調整池を事前につくるなりしまして、なるべく濁った水が流れないように周りのほうにも注意しておりますし、市のほうといたしましても濁り水が出ないように精いっぱい業者のほうにも指導させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） ごめん。さっきでやめとるつもりだけど、もう一度だけ。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 濁り水が出ないように注視をしとくってということだけでええんですかっていうことを聞いとるんであって、だから泥水が出てええんだということですねっていうて聞いとるじゃないですか。その答えだけでいいんですよ。泥水が出てもいいんならいいじゃ

ないですか。問題ないんでしょ。僕は汚い水が出てもらったら困ると思うから聞いとるだけで、いいんでしょ、出ても。市は関係ないということは僕はないと思います。市の中を通って川が泥水になって、それでいいわけではないと普通は思いますよ。それで、何回言っても、私はずっとこのことを言っとるけど、業者さんがどうのこうのということを私は言いませんわ。赤磐市民として、赤磐市民を守る立場における市としては泥水でよろしいと、はっきり言ってくださいよ。泥水でいいんですね。お答えください。ああ、もう答えられなきやいいですわ。何回聞いても同じことやから。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 泥水でいいとは考えておりませんので、なるべく泥水が出ないように、これから調整を図っていきたくて考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） もう結構です。泥水で、どう考えても話が合いませんので、結構でございます。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連じゃから言うとかくけど、今泥水の問題が出たから言うんじゃけど、ほんなら百姓の者が耕運機を使うてどっどっ代かきすりゃあ、泥水は川へ出るじゃろ。それと一緒に、そりゃ確かに雨が降りゃ当然、全部が舗装みたいな部分じゃないんじゃからそりゃ泥は出るわ。ただ、泥は出て泥水は出るけど、泥水はやむを得ないと思う。ただ、それより土砂が流出するほうを防ぐということは、やっぱし第一番じゃと思う。だから、それがためには沈砂池やこう、当然その事業をするときには、山をいらう前に既に伐採する前から調整池みたいなするものは先にしとかにゃいけんの。それがだんだんどこもおくれがちじゃというのはある。だから、そういう行政指導はもちろん、わしはやってもらわにゃいけんと思うんじゃけど、そういうことで泥水はわしはやむを得ない部分は確かにあると思う。それは道路を通るのにも、舗装しとつてもトラクターで田んぼを進んだら、どうどうどうどうとって土を落としていくが。それをほんなら百姓の者じゃから黙っとるけど、あれをほんなら団地の中をどうどうどうどう通っても怒られるで、おまえ。だから、それはやむを得ない、仕方ない部分というんが確かにある。それは非農家としてみりゃ、百姓しょうらん者が同じ百姓、住んどの者と同じような生活をしとつてしてみられ。そりゃ、どうどうどうどう道へ土を落とされて、へえで用水へ普通はきれいな水が流れよんが、田んぼのときには代かきをして濁った水が出る。それをどうすりゃいいじゃとか文句を言ってみたところで仕方ねえ話じゃと思うんで、ある程度

の部分はいいけど、ただ言われたように泥が、泥水でなしに土砂と一緒に流れるということは、やっぱり最低限防がないけんというように思います。それだけ言うときます。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですね。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） また、今回私も正崎地区の集会所でこの災害対応に当たらせていただきました。その中で、先ほどからいろいろなお話が出ておりますように、災害対応で私は万全な災害対応というのは、これはなかなか不可能で難しいんではないかなと思います。しかしながら、今回も赤磐市におかれましては、友實市長を中心に職員が一丸となって対応に私は積極的に十二分に当たっていただいたんではないかなというふうに思っております。

その中で、私は一問一答方式でございますので、一問一問についてまたお聞かせをさせていただきますけど、正崎地区が2.5メートルになりまして避難準備勧告が出されて、それから避難勧告が出されております。その中で、正崎地区に今回も国土交通省の排除ポンプを設置をしていただきました。この設置が、私は非常に対応が遅かったというふうに思っております。友實市長になられまして、国土交通省からポンプを設置していただけるようになって、非常に正崎のこぶ川の氾濫が防げたという実績もあります。しかしながら、今回の排水ポンプの設置については約1時間から1時間半ぐらい、私はもっと前に来ていただければ、こぶ川の氾濫は防げなかったにしても、対応についてはできておったんではないかと。

今回の場合は排水ポンプを設置して稼働時間がどのくらい、何時間稼働してポンプをとめられたか、そのことについてこの委員会で私は報告していただきたい。排水ポンプを何時間稼働させておる、それでよかったか悪かったという問題も含めて、このことについてまずもってお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 排水ポンプの稼働状況につきましては、この後稼働時間を調べまして皆様のほうに報告をさせていただきます。くらし安全課のほうで所管しております。現在、建設課のほうでそのデータを手持ちとして持っておりません。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） これは、本当は大変失礼な報告であって、大切なことだろうと私は思うんです。まさか私がこういうことを恐らく聞かれるとは思っておられなかったと思うんですけど、そういうことが今、先ほどから同僚委員からもいろいろな質問が出ておる中で、職員の

対応が非常に悪い。私は先ほど、今回の対応については友實市長を中心に非常によくやったということをおっしゃっていただきました。よくこのことについては、私は反省をしていただきたいというように思います。

それから、私は前回の委員会の中で、土のうの対応について非常に悪かったということ指摘させていただいたら、今回は担当課長も出て、積極的に一生懸命土のうについては対応していただいて、大変これは助かりました。我々地元から出てきて、土のう袋をつくるというようなことは今回の作業工程の中では一切なかった。このことについては大変よくやっていただいたということで、私は評価はさせていただいております。

しかしながら、その土のうは一生懸命していただいたんですけど、その後の対応が、要するに土のうを持って帰っても、どこでどういうふうに使われたということについては、正崎地区の場合には職員が常駐しておられますので、その方に報告する義務があったのかもしれませんが、その後の対応がどういう正崎地区の中で動きをしておる、あるいは正崎地区はどのような形になっておるということについての把握が、本部のほうで私はできてなかったんじゃないかなというふうに思っております。そういうことの中で、一生懸命やっておるこういうような地区もあるわけでございますけど、そういう地区との連絡調整、連絡体制、職員が常駐しておるんだからそれでもういいんだというような考え方の中で、連絡調整が非常に私は悪かったんじゃないかと。我々の地区においては、今現在非常に情報機関が発達しておりますので、瞬時、情報についてはテレビ画面を見ながら、我々はそのときそのときにいろいろな判断をして、ああしよう、こうしようということは相談はさせていただいております。そういうことの中で、本部のほうから指導あるいは指示、相談、そういうことが欠けておったのではないかなというふうに思いますので、そのことについてどうなったかということについて御報告をいただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） どなたがしていただけますか。

はい、塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 本部につきましては、10ページにございますように各それぞれの体制の中で、警戒体制、特別警戒体制、非常体制等を取りまして、本所、支所で情報交換をすると同時に、地元の区長さんとも情報交換をしながら精いっぱいやらせていただいたとは思っておりますが、先ほど佐藤委員が言われましたように、細かな部分につきましては手が十分に届かなかったということは反省をしております。これにつきましては、今後の次の台風等もございますので、内部のほうでよく検討しまして、今回のことを反省といたしまして次の災害対応のほうに生かしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） わかりました。

それから、私は毎回正崎地区はこういうふうな大雨が降りますと避難準備勧告に引き続き避

難勧告、あるいは今回は避難指示まで出てなかったように思うんですけど、そういうふうな過程の中で、住民の方もマンネリ化してしまって避難をされない方が、もうほとんどの方が避難してこられません。そういうことの中で、今回テレビを見させていただいておりましたら、大変真備町を初め、いろんなところで本当に避難しなければ自分の命が守れないというような光景を目の前に見させていただいて、このような状況ではいつ何どき我々正崎地区の中においてもこういう事態が発生するかどうかということが、大変私は不安になってきております。そういうことの中で、命の大切さってということについて私は市長を初めに、皆様方にそういうふうな考え方がどうもその考え方の気持ちの中で薄いのではないか、余り持たれてないのではないかというふうに思います。命の大切さについてどういうふうに思っとるかということについてお答えいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

まさにそのとおりだと思います。避難指示を出しても多くの方が避難をしていただけなかったという反省は、私も本部にいて実情として危機感を持ちました。これらに対して、情報の伝達、あるいはその方法といったものに対して見直し、あるいは新たにどういったことをしなければならぬか、課題を抱えたと思っております。今後、こういった情報伝達について大きな課題だというふうに思います。これは赤磐市だけの問題ではありませんけれども、大きな問題として解消策を考えたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） もう2点ほどお聞きしたいことがあるんです。

1点目は、昨日正崎地区の中で被害に遭われた方が私の家に来られました。それで、来られて、非常にいろんな多岐にわたるお話をさせていただいて、私は私なりの考え方をその方に一生懸命伝えさせていただきました。どういうふうにとられておられるかよくわかりませんが、恐らく気分を害しておられると思います。

その中で、その方が言われておられたことの中の一つに、被害に遭った方の気持ちに即した対応を行政がしてくれないということを私に訴えられました。というのが、その方も勘違いをしておられるかもしれませんが、災害に遭ったら、遭った家に訪ねてくることも何にもないんだと。以前だったら、災害に遭われて大変でしたね、消毒でもさせてもらいましょうかということで以前は来られておったけど、今まではそういう災害後の対応をしていただいていたけど、今回はそういうことについてナシのつぶてで何にもなかった。そして、また行政のほうにいろいろ相談に来て、何にもそのことについて十分な対応をしてくれなかったということで非常に感情を害しておられました。そういうお話を聞かせていただいて、そんな赤磐市は冷

たい行政はしてないということを私も一生懸命伝えたつもりでございますけど、そういうふうな非常に不愉快な思いをしておられました。

そのことについては、私はどういうふうに行行政側のほうに伝わっておるかということについてはよく理解しておりませんが、災害に遭われた方々の立場、気持ちということは、先ほどもちょっとお話が出ておったように、言葉だけではなかなか伝わらない面もあるわけでございますけど、そのことについては十分対応をしていただきたいと思います。このことについては恐らく平行線になると思いますので、意見として言わせていただきます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） それから、委員長、済いません、最後。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） それから最後に、私は今回の岡山県の災害を見させていただいたときに、特に真備町の災害で非常に心を打たれて、非常にショックも受けております。その中で、災害対応に当たっておられる方々の本当にその苦労というものを目の当たりに見させていただいて、赤磐市に置きかえてみて、これは赤磐市の中でも私は考えるべきではないかなと思ったのが、災害が起きた場合に災害の要するに要らなくなったもの、あるいは土砂とか家庭用品等々の中で家庭の中で捨てなければならなくなったようなものを置く置き場というのが、どこの市町村においてもそういうものを確保しておられるという市町村は恐らくないのではないかなど。真備町においても公共施設を利用しなければそういうことができないというような状況で、私はできれば旧町単位でも、そういうふうな災害に対応するような仮置き場的な置き場を確保すべきではないかなというふうに思いました。また、そういうことについて私に進言をしてくださる市民の方も実はおられました。

そういう方といろいろなお話をしておる中で、赤磐市においては同僚議員のほうからそういうふうな置き場を設置すべきではないかというような一般質問が出て、指摘もしておられます。しかしながら、友實市長におかれては、そういうふうな必要性については余り思っておられない、そういうふうな答弁の内容で終止いたしております。災害を経験して、そういうふうな必要性が私はあるというふうな判断をさせていただいておるんですけど、そのことについてどのようにお考えになっておられるかということについてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） ありがとうございます。

先ほどの点についても被害者の気持ちに添うべく、被害に遭われた方には訪問してよく話を聞くとか、そういうことをもっとすべきだろうと思いました。それで、今の災害の必要な備品等についても備えを準備し、またそういう場所の確保についても今回の災害を機に検討をよくしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

そのほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 雨が降りますね。雨が降りましたら、降雨計というもので雨の量がわかります。それで、雨が降りましたら心配になりますのが災害なんですけども、今よく議論されてるのは河川の災害ということで、河川には水位計があつて、これに基づいて避難しなさいよとか、避難解除ですよというようなお知らせが市民のほうに行くんです。

でも、もう1つ災害で怖いのが土砂災害なんです。山崩れ。土石流。土石流のセンサーってないんですね、これ。川の氾濫のセンサーはあるんです。でも、山がどうなるかっていうセンサーはないんですよ。同じ災害で、同じ降雨に関する災害のことについてですね。

今回、山陽団地の7丁目ののり面が、県営住宅のところですけども、山崩れが起こっています。そんなに大きな山崩れじゃなかったんで、団地も含めて人的な被害は出ていないようですけども、同じく桜が丘の西1丁目、このところには山崩れ、崖山崩れ、土砂崩れと、あと土石流の警戒区域ということで、県のほうからハザードマップに指定されています。くらし安全のほうに確認しましたら、これは県のほうがやっていることなので、それについて市のほうとしては特段何も考えてないんだということだったんですけど、本当にいいんですか、それで。被害が広島みたいに出てからじゃ遅いんじゃないかなというように思うんですけども、川の水位が上がって逃げなさいよっていうことであれば、山にもセンサーをつけて、山の土がちょっとでも動くようなことがあったら、土石流の危険性があります、山崩れの危険性がありますから、川と同様に逃げてくださいねと、対象地域の方々はというような、そういったアナウンスのやり方もあるんじゃないかなというふうに思うんですけども、人命第一として市長、考えていただくということだったんですけど、県のほうがハザードマップというのは所管しているということなんですけども、今後、県とどんな話になりますか、市長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） センサーをつけて云々という話は、これは技術的な問題もありますので、そういった技術の有無も含めて県とは協議させていただきます。

それから、今のハザードマップの活用ですけども、これはこのハザードマップで危険箇所というのは想定範囲ですけども明示されております。こういったものも今後のさまざまなまちづくり等にも活用させていただいて、危険を回避する、あるいは土砂流出防止の砂防ダムを、堰堤をつくるとか、そういったことにも協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

○委員（佐藤武文君） いいですか。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 1点、忘れておりましたので、このことについても御報告をさせていただきたいと思います。

これは我々行政の、私の先輩でもある方が来られまして、今回の災害に対して多大な被害が出ておるということの中で、行政側執行部においては作業が大変であるということの中で、設計についても、これは職員では多分できないだろう。その中で業者委託をして、早急に設計作業を済ませて次の対応に移っていただきたいということで、災害に早く対応するために、そのために専決という方法もあるので、できればそういうことを含めた中で対応については早くしていただきたい。専決処分もやむを得ないだろうということを私に進言しに来られた先輩の方がおられます。そういうことの中で、スムーズな積極的に早い作業を進めていただいて対応していただくと、これは声を大にしてお願いをしていきたいと思いますので、そのことについて何か御意見があれば御意見をいただきたいというように思います。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 今回の災害対応で、緊急を要するような復旧工事に当たって設計委託が必要なものとか、急を要する修繕費……。

○委員長（治徳義明君） もう少し大きな声でお願いします。

○副市長（倉迫 明君） 復旧工事に当たり設計工事委託が必要なもの、それから急を要する修繕費等については、大至急にまとめて補正予算を専決して、早急に対応させていただきたいというふうに考えております。まとめ次第、報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

なければ、私が1点確認したいので、副委員長どうか。

〔委員長交代〕

○副委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員長（治徳義明君） 確認をさせていただきます。

今回、河川であるとか土砂災害と西日本豪雨、大きな被害をもたらしたんですけれども、そういう中で、ため池が決壊して非常に国交省も注視をして点検等をやるようにというような状況も今回の西日本豪雨であるんですけども、赤磐市もたくさんため池がありますけど、このため池についての状況はどんなだったんでしょうか。

○副委員長（佐藤 武君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 赤磐市におきまして、ため池で重大な破堤となるような被害のほうは発生をいたしておりません。外のり面とか一部の被害、崩壊等の被害でございました。

先ほども言われましたように、農林水産省のほう、国のほうが全国を回りまして、ため池の



点検のほうを行うというような話も出ております。大規模ため池につきましては、赤磐市でもそういった該当するため池もございますので、国のほうと協力をしながら点検をして、安全を期していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。返させていただきます。

〔委員長交代〕

○委員長（治徳義明君） ほかに何かございませんでしょうか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今のため池の関係のお話なんですが、ため池に流れ込む雨水、用水というのがありますね。その用水のため池が山陽団地とか周辺、何個かあるわけですけども、樋門がありまして、樋門を閉めたら右のため池に行くのか、左のため池に行くのかということろがわからずに、1つのため池に雨水が集中してしまって、その水を必要以上に排出しなければいけなくなって、その水が今度オーバーフローしてしまって周辺を冠水させてしまったというようなことがあったんですけども、あれはふだんからどうすれば、1つのため池に雨水が集中しないようにというような、そういったような取り扱いというのは、ふだんから訓練というか、地域のほうとの協定のほうでは結ばれていないんですか。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） そのような協定は、地域のほうとは現在のところ結ばれておりません。従来どおりの水利慣行に基づきまして、地元のほうで操作がなされております。市のほうもそういった水利慣行のほう、情報収集に努めて適切な排水管理、用水管理ができるよう、地元と連携をして情報共有をしていきたいと考えております。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今、話がわかりづらかったと思いますので、もう1回まとめた形で御説明をしておきましたら、ため池から出ていくものについては、よく市のほうと区のほうでお話ができているようなんですけど、ため池に入ってくるものですね。入ってくるものをどうするかということについては、いや、話聞いてないと言われる方もいたものですから、そのところ、やっぱり何個もため池がある中で、適切に振り分ければ適切に排水ができて、冠水被害とかというようなことが起こりづらくなるというようなこともあるんじゃないかなというふうに思ったんで、ぜひそこら辺のところ、結果を調査していただいて、1つのため池に雨水が集中しないような体制というものもまた御検討いただけたらなというふうに思います。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 御指摘の点、山陽団地にそのような該当箇所が1点あるのは承知をいたしております。団地造成に伴いまして、分水面積等が変更されるたびにそういった措置

がなされているのは、市のほうでも情報を把握いたしております。委員御指摘の点を踏まえまして、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで梅雨前線豪雨に伴う被害状況についての質疑を終了させていただきます。

ここで、2時5分まで休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時5分 再開

○委員長（治徳義明君） それでは、再開いたします。

続いて、2番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況につきまして、担当課長より御説明申し上げます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、事業の進捗状況につきまして御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の5ページからをお願いいたします。

まず、1番目に、生産性向上特別措置法に係る先端設備等導入計画についてでございます。

資料を1枚はぐっていただいて、6ページからごらんください。

中小企業の労働生産性は伸び悩んでおりまして、大企業との格差も拡大の傾向にございます。設備の老朽化が生産性向上の足かせとなっている状態でございます。

今後、厳しい事業環境を乗り越えるため、生産性の高い設備に一新させ、生産性の向上を図ることを目的といたしております。

平成30年6月6日に施行されました生産性向上特別措置法におきまして、今後3年間を集中投資期間としまして、中小企業の設備投資を支援するものでございます。中小企業者が計画期間内に労働生産性を向上させるために先端設備等を導入する計画を策定し、市町村における導入促進基本計画に合致すれば認定のほうを受けられるということでございます。認定を受けた設備投資につきましては財政支援が受けられるようになっております。

赤磐市では、導入促進基本計画を策定しまして、平成30年6月26日に国の同意を得まして、現在事業者の申請を受け付けている状態でございます。

資料の7ページのほうをお願いいたします。資料の7ページのほうに具体的な流れのほうを図で示させていただいております。

まず、中小企業等の申請者は、事前に経営革新等支援機関に事前確認を受けました先端設備等導入計画を市に申請しまして、認定を受けますと固定資産税の軽減措置や債務保証などの資金繰りの支援、またものづくり補助金など一部補助金において優先採択などの支援を受けることができるようになっております。

資料の8ページ、9ページをごらんください。資料8ページ、9ページには、赤磐市の導入促進基本計画のほうをつけさせていただいております。

こちらの主な内容としましては、1の(3)のほうをごらんいただきたいと思います。事業者の労働生産性は年率3%以上向上することを目標としております。

また、2のほうでは、先端設備等の種類につきましては多様な設備投資を支援することから、先端設備等全てということとしております。具体的に言いますと、機械及び装置、器具及び備品、工具、建物附属設備、ソフトウェアの5点でございます。

また、3の(1)では、計画の対象区域は市内全域ということとさせていただいております。また、対象とする業種は全業種ということとさせていただいております。それから、計画期間につきましては、導入促進基本計画については国の同意を得た日から3年間ということとさせていただいております。

続きまして、(2)のほうでございます。

資料の5ページのほうへ戻っていただきたいと思います。小瀬木企業用地についてでございます。

こちらの小瀬木企業用地の造成工事等の進捗状況につきまして、お手元の資料、14ページのほうをお願いしたいと思います。

これらの事業につきましては、平成29年度からの繰り越しでございます。企業用地造成工事の1工区につきましては、6月末現在で進捗率が53.8%、同じく2工区につきましては、進捗率64.5%でございます。計画より若干早く進んでおるような状態でございます、12月の完成予定としております。

また、企業用地の公募につきましては、平成30年7月12日にホームページに公募要領等を掲載しておりまして、岡山県や県の大坂事務所などに情報提供し、以前に問い合わせのあった企業のほうには連絡のほうをさせていただいております。

続きまして、(3)でございます。赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2018」についてでございます。

夏祭りあかいわにつきましては、ふるさと意識の高揚や市民相互の交流を促進するために、赤磐市をPRしイメージアップを図るために、赤磐市花火大会実行委員会の主催によります赤磐市花火大会「夏祭りあかいわ2018」を平成30年8月11日土曜日、午後6時から午後9時まで

の間、赤磐市くまやま水辺の楽校のほうで開催をいたします。午後8時から約2,000発の花火の打ち上げや、太鼓やダンスなどの発表、模擬店等の出店がございます。資料の10ページのほうに花火大会のポスターの写しをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思っております。

続きまして、(4)でございます。FOOD EXPO 2018についてでございます。

FOOD EXPOにつきましては、平成27年度から3年間にわたり、赤磐市の特産品である白桃やブドウのPRを目的にFOOD EXPOに出展をしましてまいりました。本年度も昨年度と同様に、市内企業や団体などの特産品、農産物等の新たな市場開拓、販路拡大を目的に、「FOOD EXPO 2018」ジャパンパビリオンに出展し、出展される企業の支援のほうをいたします。期間につきましては、平成30年8月16日木曜日から8月18日土曜日の3日間でございます。場所につきましては、香港コンベンション&エキシビション・センターでございます。今年の出展者は西山ファームさんで白桃のほうをPRする予定となっております。

商工観光課から以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、それでは続きまして建設事業部お願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の事業進捗状況につきまして、各課長から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設事業部の建設課関係の進捗状況のほうを報告させていただきます。

資料の2ページのほうをごらんください。

建設事業部では6月末現在の進捗率をまとめてございます。資料の2ページでは、農地関係の事業でございます。

現年分といたしまして、第1・四半期で発注を予定をしておりました1番、6番については、予定どおり発注を終えております。また、現在第2・四半期発注予定の6件、2番、3番、5番、7番、8番、10番、これを発注準備のほうを進めております。また、17番についま

しては、繰り越しの予算でございました赤坂の山口工業団地の入り口にあります水路改修工事、6月26日をもって完成をしているところでございます。

続いて、3ページをごらんください。土木費の道路維持費関係です。

これにつきましても第1・四半期発注予定でございました2件、5番、10番につきましては、予定どおり発注を終えております。そのうち10番につきましては、先般7月19日で完了検査のほうを終えておることを報告させていただきます。また、第2・四半期発注予定の4件につきましても、3番、4番、9番、12番、これについては発注準備のほうを現在進めてまいります。

続いて、4ページをごらんください。土木費の道路新設改良費関係の予算でございます。

第1・四半期、これについても、発注予定をしておりました4番につきましては予定どおり発注を終え、先般契約を終えております。繰り越しといたしておりました8番、9番、11番、それぞれ工事は完了しております。なお、10番につきましては、現在発注準備のほうを進めているところでございます。

続いて、5ページをごらんください。都市計画費関係、公園費関係、住宅費関係の予算でございます。

都市計画費関係の熊山駅前周辺整備事業についてですが、現在地権者4名の方全員と土地の売買契約のほうを終えることができました。うち2件の方につきましては、既に引き渡しを赤磐市のほうが受けてございます。また、残り2件の方につきましては、現在先方様のほうで引っ越しの準備のほうを進められています。引っ越しが終わった後、相手様のほうで解体をされ、赤磐市のほうに物件の引き渡しを受け、その後工事発注となるよう現在事業のほうを行っておるところでございます。その他につきましては、特に問題となる事項はございません。

続きまして、6ページをごらんください。昨年発生をいたしました災害の農林水産施設災害復旧費並びに公共土木施設災害復旧費についてです。

これにつきましても、現在順調に工事のほうは残っている分については行われております。大半につきましては、既に完了したところでございます。

建設課所管事業の進捗状況については以上です。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の15ページをお願いいたします。

まず、下水道事業の山陽処理区及び水道事業の山陽地域の29年度からの繰り越しでございます。おおむね完成はしております。番号の5、番号の6の2件につきましては、7月に契約を行い工事着手しております。

続きまして、16ページをお願いします。30年度の下水道事業でございます。

番号3につきまして、9月の入札予定でございます。そのほかにつきましては、現在発注準備を進めております。

続きまして、17ページをお願いいたします。30年度の水道事業でございます。

番号1、番号8につきましては、契約し着手しております。番号4、番号5につきましては、9月の入札予定でございます。そのほかにつきましては、現在発注準備を進めております。

以上で上下水道課の説明を終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤地域整備推進室長。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室の事業の進捗状況について説明をのほうをさせていただきます。

19ページ、1件委託のほうを発注させていただいておりますので、御報告のほうをさせていただきます。

平成28年度以降、管財課におきまして赤磐市公民連携事業という形でさまざまな民間の力を活用するという研究を行ってきております。今年度、具体的な地域、山陽団地活性化に基づく基本構想、実施計画等々の中で、この民間の力を活用するという方法がどの程度できるのか、そのあたりを実証ないしは検討していくべく、今回赤磐市地域整備推進事業実施手法等検討支援業務というものを発注のほうをさせていただいております。6月30日現在ですけれども、契約年月日のほうが平成30年7月2日、公募型のプロポーザルのほうで一般社団法人公民連携事業機構にほうに決まっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、3番目、その他に入ります。

その他で、委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、その他の項につきまして、産業振興部関係の報告事項がありますので、それぞれ担当課長のほうより御報告いたします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、産業振興部資料の1ページをごらんください。

(2)の熊の目撃情報について報告いたします。

本年度、本日までに赤磐市周辺でツキノワグマの目撃情報が6件ございます。その内容につきましては、1ページに記載のとおりでございます。

資料の4ページをごらんください。管内図に目撃場所を落としておりますので、こちらで説明させていただきます。

まず、①番ですが、7月3日午後5時ごろ、草生のB&G海洋センター付近で目撃をされております。同じ日の午後7時ごろ、黒本簡易郵便局付近、②番でございます。それから、その翌日7月4日、③番のところでございますが、戸津野の鴨高岡神社付近で目撃されております。④番は赤坂地域7月8日、こちらも午後7時30分ごろ、北佐古田バス停南佐古田入り口付近ということで目撃をされております。この④番の赤坂地域の目撃につきましては、足跡から親子連れではないかというようなことでございます。5番、6番につきましては、お隣の和気町での目撃情報でございます。⑤番につきまして、6月13日午後7時10分ごろ、和気町の矢田、苦木の間付近で目撃されております。⑥番につきましては、7月4日午後9時30分ごろ、和気町本のコンクリート工場の付近で目撃されております。こちらは、昨年度も同じところで目撃されております。

いずれの目撃につきましても、岡山県のツキノワグマ専門指導員の現地調査の結果、痕跡等からツキノワグマと断定されております。その痕跡の一つ、足跡の写真を資料3ページに載せております。また、後ほど御確認いただけたらと思います。

目撃がツキノワグマと断定された後は、市役所内、特にくらし安全課、教育委員会との情報共有を図り、防災無線や立て看板、学校の連絡網等を活用して住民への注意喚起を行っております。岡山県が作成しております注意喚起用のパンフレットをお配りしておりますので、こちらもまた御確認いただけたらと思います。

また、ツキノワグマの生態を知り、市民みずからがその被害防止対策を講じるために、ツキノワグマ被害防止対策出前講座を実施しております。その様子を資料の2ページに載せておりますので、御確認ください。7月12日に吉井会館、同じく18日に赤坂健康管理センターで実施しております。参加された方からは熊の生態や、万が一熊に遭遇した場合、どうした対応をしたらいいのかというような質問が出されておりました。

また、市内ではこの4件以外にも数件の目撃情報がございますが、調査の結果、イノシシなど熊以外の動物と判定されております。

熊については以上でございます。

次に、資料にはつけてございませんが、6月の当委員会におきまして、地域商社AKA I I

WAの事業計画、活動内容についての御質問をいただいております。現在、地域商社AKA I IWAから聞き取りや資料の収集作業を進めております。資料がまとまり次第、報告させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

それから、もう1点でございます。

もう1点報告でございますが、こちらも6月の当委員会で第2回あかいわ旨いMOMOコンテストを、明日7月28日にあかいわ映画祭りとあわせて開催することとしておりますことを報告いたしました。台風12号の影響が懸念されることから、本日あかいわ映画祭りの開催中止が決定されております。それに伴いまして、あかいわ旨いMOMOコンテストも中止とさせていただきます。

農林課からは以上です。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、その他で1件報告のほうをさせていただきたいと思っております。

前回の委員会で日本航空の国際線、国内線の航空機内での映像配信につきまして御報告のほうをさせていただいたところでございます。本日お手元のほうに、機内情報誌の写しのほうを配付しておりますので、ごらんいただけたらと思っております。

また、前回映像を流すことはできないかとの御要望をいただいておりますので、本日の委員会終了後に「い〜わあ！赤磐」の上映を行いますので、ごらんいただけたらと思っております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま産業振興部から御報告がありました。

この件につきまして、何か質疑はございますでしょうか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 僕の拙い英語スキルで大変申しわけないんですけども、もうこれはJALさんのこのプログラムに印刷されてるものなんで、今からどうすることもできないんだと思うんですが、1枚目のほうの裏、Live、Eat、and Playってなってるんですが、Playじゃなくて、多分Enjoyよね。Playでもいいんだけど、多分外人さんが見たときにPlayっていうと、何か違うんじゃないかな、違うイメージを持つんじゃないかな。Enjoyでしょ。来ていただきたいというような内容のものなんだと、これEnjoyじゃないかなと。まあ、いいんですけど、これはもう印刷されてるものなんですよ、もう取り返しつかないよね。はい、わかりました、ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） 意見でよろしいですね。



- 委員（佐々木雄司君）　そうですね。確認ということで。
- 委員長（治徳義明君）　確認でよろしいですね。
- 委員（佐々木雄司君）　はい。
- 委員長（治徳義明君）　よろしいですね、答弁は。済いません。  
そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（治徳義明君）　ないようでしたら、引き続きその他。
- 建設事業部長（塩見 誠君）　委員長。
- 委員長（治徳義明君）　塩見部長。
- 建設事業部長（塩見 誠君）　それでは、建設事業部関係につきましてのその他につきましては、建設課のほうが1件ございますので、説明をさせていただきます。
- 建設課長（杉原洋二君）　委員長。
- 委員長（治徳義明君）　杉原課長。
- 建設課長（杉原洋二君）　それでは、建設事業部資料の1ページをごらんください。

乗用草刈り機の購入についてでございます。事業費として353万円、うち県補助が2分の1で176万5,000円でございます。これは、現在吉井支所のほうで管理をしております乗用の大型の草刈り機、刈り払い機でございます。この刈り払い機につきましては、耐用年数が経過し、年々の修理費がかさみつつある状況でございます。これにより、地元のほうから機械更新の強い要望があり、岡山県に対しまして補助の要望を行い、近々に補助の内示の見込みがついたということを報告させていただくものでございます。

以上です。

- 委員長（治徳義明君）　建設事業部、これだけですよね。
- 建設課長（杉原洋二君）　はい。
- 委員長（治徳義明君）　この件につきまして何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（治徳義明君）　ないようでしたら、この件の質疑は終了いたします。

そのほかに何かございませんでしょうか。

杉原課長。

- 建設課長（杉原洋二君）　先ほど佐藤委員のほうから御質問いただきました、正崎地内におきます国土交通省の可動型のポンプの運転状況の時系列でございます。

まず、7月6日金曜日14時45分に岡山県を通じまして、国土交通省のほうに派遣要請を行っております。これは、危険水位の2メートル50を超えたことから行ったものでございます。

その後、ポンプの到着が7月6日金曜日の18時30分。スタートは19時ごろと思われるところでございます。この間、ポンプの稼働をしておりましたが、深夜になりましてポンプ車両が浸

水をするという非常に高い水位に達しました。また、これによりまして、機械の保護並びに作業員の安全を確保するという観点から、一時運転のほうを中断して避難をしたところでございます。

翌朝には水位も徐々に下がりつつあり、ポンプの排水能力より自然に低下する水位のほうがまさったことから、運転を見合わせておりました。伴いまして、7月7日の12時にポンプのほうは撤収をしたという状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員、よろしいですか。

そのほかに。

○委員（金谷文則君） ちょっと。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済いません。

きょう、朝みんなで車に乗って砂川のところをずっと上ったときに、例の大谷川から砂川に入っての周辺の砂川の石垣が物すごく崩れて下に落ちてたり、すき間があいとるのをきょう委員と一緒に見て、大丈夫なんじゃろうかなというふうな意見がかなり出ました。

管理のほうは県のほうだと思うんですが、直接あれだけ石垣が崩れておったら、石垣よりも強いところは大丈夫なんでしょうけど、どんどん今度あしたからの台風がもし来たときに、そこら辺の心配というのはないものだろうか、どうだろうか、どういう見解をあつちの石垣の崩れることについて市のほうは思っておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 御指摘の点、菱和興産のガソリンスタンドの前の石垣が崩れていたことかと思えます。そこにつきましては、本日より修繕工事のほうを県のほうにおいて着手をいたしております。

また、それ以外の箇所につきましても、先般の災害終了後、水位が低下しつつある中で被災状況の確認をいたしております。危険箇所につきまして、本日、あすでもちまして大方の対応をとっていく状況にあるというものであります。

いずれにせよ地元と連携し、そしてまた市のほうでもパトロール等、県のほうと連携をしながら適正管理、安全を図っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（金谷文則君） 災害がないようお願いをするしかないんで、かなり心配はしておりますので、ぜひいいようによろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

よろしいか、そのほかに。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今回、これだけの雨量が降って、大したことなかったということで助かってはおるんですが、そういう関連性から考えたときに、各旧町単位でも残土の捨て場というものはやっぱり早急に確保してほしいというのが1点。

それからもう1つは、私も赤磐旧4町の中で、例えば真砂土等を採取しとる場所というのは余り場所的などこは私は知らないんですけど、町の段階のときなんかには開発行為で許可をされとると思うんです。そうしたときに沈砂池を当然つくつとるわけなんですね。つくってないところも何かあるような気がするんですが、そこらのところもやっぱりよく確認していただいて、それで日にちはいつでもいいですから、年に1度はたまったものはもうきれいにとってもらおうと、そういう条件というものはやっぱり許可しとるわけじゃから厳行をしてほしいと。そうでないとも、特に今技量的なとこでいくので、真砂山というのははげ山になつとるわけじゃけえ、いつでも土砂が出る。それも下の排水のほうの受け口が広い水路なら、まだ助かるんですけど、もう小さな30センチほどしかないようなところもあるわけです。だから、特にそういうところは業者にしっかり指導していただいて、そういうことがないようにしてほしいと思うんで、熊山地域には私も1カ所知つとりますが、そこらもちゃんとしたコンクリートで、2カ所あるんですけど1カ所はきれいにしとりますが、あとの1カ所がちょっと怠慢なところがあるんで、そこらを十分にやってもらおう。

それから、赤坂のともきょうもルートで通ったんですが、部分的に大型土のうを積んどるところもあるんですけど、あそこの箇所について私は沈砂池がないと思うんで、赤坂の担当の課長はよく確認されて指導されるように、反対意見があったら言うてください。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 市の開発条例に基づきます届け出を受けた案件の採土場につきましては、委員御指摘の点を踏まえて防災点検、業者指導、こういったものを条例の範疇の中で進めていきたいと考えております。

全体的には以上です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はこれでよかったですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会といたします。

閉会に当たり、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様方には午前中からお暑い中を災害現場等を視察していただきましてありがとうございました。

午後には、この赤磐市の被害状況、また各種事業の進捗状況について御審議を賜りありがとうございました。

いただきました御意見を踏まえ今後取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は長時間にわたりお世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 38 分 閉会